

# 常任委員会報告

3月9日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

## 総務常任委員会（3月14日）

**問** 人事評価制度の導入について、メリットデメリットは。

県内自治体の導入状況はどうか。

**答** メリットは職員のやる気や能力を最大限に引き出し、事業の目的・目標が達成され、市民サービスに直結していることから市民サービスの向上につながる。デメリットは考えていない。

県内の状況は法律改正により制度を導入することになっているので、取り組まない市町は無いと思う。

**問** 防災備蓄倉庫整備事業で、現在の状況と今後の対応は。

**答** 現在1,900食分を備蓄している。保存期限が5年の物で保存年限に近くなった物は、地区の防災訓練やイベント等で試食用に提供していきたい。

備蓄は約7,000食を目標としている。不足する分は、周辺市町やコンビニ、スーパーとも協定を結んでおり、食糧についてはそちらから補給したいと考えている。



▲現在備蓄されている非常食

## 文教厚生常任委員会（3月17日）

**問** 桜岡小学校プール改築事業について、用地買収等の執行残で2,200万円の減額は買収費だけなのか。

**答** 用地買収と補償費の減額。当初予算では、全面積2,129㎡の予定であったが、用地交渉の結果、最終的に1,882㎡の買収になったため減額が生じた。

**問** 子どもの医療費助成について、就学前までは現物給付方式でその後は償還払い方式となっているが、就学後も現物支給方式にはならないか。

**答** 就学前は県が2分の1補助ということで、県内全市町が同じように取り組んでいる。小・中学の入院・通院・調剤については各自治体でばらつきがある。現在、県が医師会等に現物給付方式にならないかという調整をしている。



▲桜岡小プール移設予定地

## 産業建設常任委員会（3月16日）

**問** 27年度一般会計補正予算（第7号）で「まちなか市民交流プラザの指定管理料」の積算において使用料の一部を指定管理者の収入から除き、指定管理料を年間290万円増額されるが、使用料の内容はどのようになっているのか。

**答** 会議室とか多目的ホールの使用料ではなく、行政財産の使用料に基づく使用料で、商工会議所、西九州大学等のスペース分である。行政財産使用料条例に基づいて市が貸し付ける部屋であり、施設では指定管理者の直接収入と市の収入とするところもある。28年度から統一化を図るため、全て一旦市の収入にすることに決定している。このため指定管理者の収入から除外して市の収入にあげ、その分を指定管理料として増額する。

**問** 28年度小城市一般会計予算で農地維持支払交付金、資源向上（共同活動・長寿命化）交付金があるが、市内農地でどれ位の面積割合で実施されているか。

**答** 市内農振農用地面積の3,381haの内、一番多く取り組まれているのは農地維持支払い交付金で、取り組み面積2,838ha、約84%が取り組まれている。



▲共同活動による用排水路清掃